

最上労基協発第62号
令和8年2月2日

事業主殿

一般社団法人 最上労働基準協会長

新入者雇入時安全衛生教育講習会開催について

事業者は安全衛生法第59条、規則35条により、新入者に対し安全・衛生教育を実施しなければならないことになっております。

そこで、労働災害の発生に多くかかる新入者の不安全・不衛生をなくすため当協会としても、重点行事として下記により、新入者安全衛生教育講習を開催致しますので、これを貴社教育の中に組み入れていただき、多数受講されますようご案内申し上げます。なお、受講修了者には所定の修了証を交付いたします。

記

1、日 時 令和8年4月10日（金）9時～17時（受付時間 8時30分～50分）

2、会 場 山形県建設業協会最上支部（最上建設クラブ）

新庄市金沢1810-1 (TEL0233-22-1253)

（会館正面を避けて、両脇の駐車場をご利用して下さい）

3、受講料 協会会員 8,800円（税込） 非会員 9,900円（税込）

（当協会はインボイス発行事業者ではありません。昼食は各自準備して下さい）

4、申込期限 3月24日（火）必着

★申込書により受講料を添えて直接申込、或いはFAXでの申込みの場合は、
受講日の3日前までに納入をお願い致します。

★振込を利用する場合 … 新庄信用金庫 本店 普通預金 0103564
(一社) 最上労働基準協会 会長 永井敏行

★当日取消の場合は、受講料は返金いたしません。

-----このまま送信してください-----

新入者雇入時安全衛生教育講習会申込書兼受講票

氏名(フリガナ)	和暦 生年月日

*上記の通り 名分 円の受講を申し込みます。

支払方法 協会へ持参(/ 日) 銀行口座に振込(/ 日)

令和8年 月 日 事業場名

所在地

電話

最上労働基準協会長 行

新庄市金沢字中関屋804 ★TEL・0233-22-0942 ★FAX・0233-23-3845